

福祉用具テーマ別講習会 開催要項

アクセシビリティの理解 無線LANの施設活用と効果的な運用

現在、愛媛県介護実習・普及センターでは、愛媛県の委託を受け介護従業者の負担軽減や介護人材の採用や定着、介護の質の向上を目的としてノーリフティングケアの推進に取り組んでいます。

介護ロボットプラットフォーム事業を実施し、高齢者の自立支援の促進、質の高い介護を実現するためのICTや介護ロボットなどのテクノロジーの活用を推進することとしています。

今、介護現場では、「介護の生産性向上」・「介護の業務改革」に取り組んでいます。

そうした中、2024年4月に障害者差別解消法が法的義務化され、合理的配慮の提供が義務化され、ウェブアクセシビリティ義務化も。

スマートホンやiPadの利用も多くなり、Wi-Fi環境の理解が喫緊の課題となり、見守りロボット導入の為等にも通信環境整備も不可欠な要素となってきました。

今回の研修で、見守りロボットや最近のアクセシビリティの理解・Wi-Fi環境・スマート機器・ウェアラブルデバイス等をご理解いただき、ご体験頂く研修会を開催いたします。

期日 **令和6年6月19日** (水曜日)

開会 9時00分 受付 9時30分～16時30

場所 **愛媛県総合福祉会館** 3階 研修室

参加者 (座席定員 30名) アクセシビリティの利用に関心のある方(障がい者含む)
介護ロボット等導入計画のある 福祉施設職員

参加費 1名 3,000円 (愛媛県福祉サービス協会 会員は半額)

内 容

スマート機器・ウェアラブルデバイス等の紹介
アクセシビリティの理解(障がい者支援も考えて) Wi-Fi環境の理解 無線
LANの施設活用と効果的な運用/見守りロボット 導入の為必要な通信環

講師 ①「高尾 洋之」氏 (ビデオメッセージ)

障害者差別解消法 「合理的配慮とアクセシビリティ」

東京慈恵会医科大学先端医療情報技術研究部 准教授

アクセシビリティサポートセンター長

②「高橋 宜盟」氏 有限会社オフィス結アジア 代表取締役

コミュニケーションアプリ「指伝話」の開発・販売元

③介護ロボット・通信機器のメーカー(交渉中)

プログラム

9:00～ 9:30 受 付

9:30～10:00 スマート機器・ウェアラブルデバイス等の紹介

10:00～12:00 「合理的配慮とアクセシビリティ」

アクセシビリティの理解 iPadで環境制御もできる 体験

12:00～13:00 昼食 指伝話体験

昼食時には、自由参加で「指伝話」体験できます

13:00～15:30 見守りロボット等導入の為必要な通信環境

15:30～16:30 質疑応答・閉会

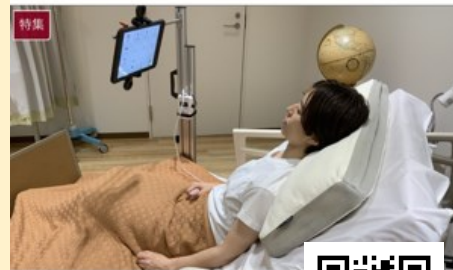
問い合わせ・申し込みは 愛媛県福祉サービス協会 ホームページより



指伝話のご利用例



指伝話とアクセシビリティ



特集

iPadのアクセシビリティ機能



愛媛県福祉サービス協会

〒790-8553

松山市持田町三丁目8-15 愛媛県総合社会福祉会館

愛媛県介護実習・普及センター/福祉用具・住宅改造展示場内

TEL 089-921-8348 FAX 089-921-8397

メール

ehs-fukusi@lemon.plala.or.jp